

| | |
|-----------|---|
| 研 究 者 | 所属学系 経済 氏 名 藤 本 典 嗣 |
| 研 究 課 題 | アジアの国際分業構造における中台関係 —中国大陸沿海部における台湾企業の投資— |
| 成 果 の 概 要 | <p>本研究では、台湾企業の中国大陸進出において、立地条件に影響を与える制度的要因について、中国政府による台湾企業の準自国籍待遇に着目し、台湾企業にのみ与えられる優遇措置により、労働費低廉化、中国大陸内のマーケットに製品を輸送する費用の低廉化、専門情報入手の容易性など中国大陸での台湾企業の立地誘因を高めていることを明らかにした。</p> <p>台湾企業が、他国・他地域の多国籍企業と異なるのは、中国の省・市政府におかれた「台湾事務弁公室」とそれに対応した「台商協会」という組織が存在することである。この両組織間には、ビジネスに関する専門情報が制度的に循環している。制度とは、中台関係の政治的複雑性から、中国が台湾を自国の一地域として扱わざるを得ないことであり、その結果として台湾企業は、準中国籍企業として中国大陸で企業行動をとることが可能である。中国の中央政府による台湾企業の優遇方針は、経済的囲い込みにより、台湾企業を経済面で統合し、後に政治的統一の達成を最終目標とする理念を実現させるための手段である。</p> <p>中央政府レベルでの政治的目標は、地方政府レベルでは、台湾企業の投資による経済開発という地域振興のための実務に置き換えられる。省・市などの地方政府は、準自国籍として台湾企業の進出を優遇することで、地域の経済成長、所得水準の向上、雇用増大など経済実利を向上させる。中国の中央・地方政府が全中国レベルで、特定の外資に対して、法律・組織部門といった制度的な根拠を設け優遇措置をとるのは、台湾企業に対してのみである。</p> <p>元来が計画経済である中国において、企業行動は当然のことながら、参入・価格・生産数量・投資において常に行政の規制を受けることになる。この規制に関して適用される法律条項をはじめ、行政の許認可に関する専門的な事柄に関する情報については、その入手において台湾企業が最も優位なのは、制度化された台湾事務室と台商協会という組織間のフォーマル・インフォーマルな情報交換の場があるからである。組織構造、委員会や分会の呼称や数において統一性はないものの、台湾企業の立地条件に優位性をもたらすという点では、中国大陸各地における台商協会の機能は共通するのである。</p> <p>台商の特色は、第一に、台湾という地域（国）から進出した企業により構成されている。第二の特徴は、組織化の空間単位が都市レベルということである。全国に、95箇所（2007年現在、財団法人海峡交流基金会編「大陸台商協会会員名簿」2007年より）あるが、中国の行政単位である「市」とほぼ重なるエリア内に立地する台湾企業により構成されている。第三の特徴は、構成者に注目すると、台湾系企業からは経営者、役員、工場長など管理者層が、中国側からは地方政府の高官が、それぞれ主たる構成者ということである。</p> <p>協会の分布をみると、最も多いのが、広東省であり、18協会がある。また、上海に隣接し南京を抱える江蘇省が16協会である。浙江省が9協会、山東省が8協会、福建省が7協会と続くが、いずれも東部である。沿海部でも、河北省は3協会、海南省は2協会にとどまる。東北は、沿海部の遼寧省は3協会であるが、吉林省は2協会、黒龍江省は1協会にとどまっている。内陸部での組織化は活発ではなく、西部地区では四川省が2協会あるが、陝西省、貴州省、甘肅省、雲南省は1協会のみである。沿海部よりの江西省が3協会、湖北省が3協会、湖南省が2協会、安徽省が2協会となっている。河南省は1協会にとどまっている。</p> |